

令和6年2月3日

移動販売車営業者募集に関する質問及び回答

Q 1 : 応募時に全ての日程を決めて応募しなければなりませんか？

A 1 : 全ての日程を決めていただく必要はありませんが、年間の最低出店日数以上を応募いただく必要がございます。ただし、一旦応募いただいた日程であっても A 3 に記載のとおり変更していただくこと可能です。

Q 2 : 指定イベント以外の通常出店の申し込みはその都度できますか？

A 2 : その都度申し込いただけます。出店月の概ね 1 ヶ月前に出店希望をお聞きする予定です。

Q 3 : 出店日の変更、取り消しはどのような手続きが必要ですか？

A 3 : 前日や当日の急なキャンセルは、総務企画課(0766-56-5556)までご連絡をお願いいたします。事前にお分かりいただいている場合は、加入いただく予定の LINE グループにご連絡をお願いいたします。

Q 4 : キッチントレーラーでの応募は可能ですか？

A 4 : キッチントレーラーは募集の対象外となります。